

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公表番号】特表2019-525388(P2019-525388A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2018-566376(P2018-566376)

【国際特許分類】

F 2 1 S	43/20	(2018.01)
F 2 1 S	43/50	(2018.01)
F 2 1 S	43/14	(2018.01)
F 2 1 V	5/02	(2006.01)
F 2 1 V	9/00	(2018.01)
G 0 2 B	5/00	(2006.01)
F 2 1 W	104/00	(2018.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 S	43/20	
F 2 1 S	43/50	
F 2 1 S	43/14	
F 2 1 V	5/02	
F 2 1 V	9/00	2 0 0
G 0 2 B	5/00	Z
F 2 1 W	104:00	
F 2 1 Y	115:10	

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズ部と、

前記レンズ部に向かって光を照射する光源部と、を具備し、

前記レンズ部は、

少なくとも1つの曲面を有する本体と、

該本体の一側に配置され、前記光を利用して3次元イメージを形成するように構成されたフィルム部と、を含み、

該フィルム部が、

前記3次元イメージを形成するように構成された複数個の単位オプティカルフィルムと

、
前記単位オプティカルフィルムと前記本体との間に配置されるベースフィルムと、を含み、

前記複数個の単位オプティカルフィルムが、所定の隔離距離(d2)により相互に距離をおいて配置され、前記複数個の単位オプティカルフィルムの間にスリットを形成し、

前記単位オプティカルフィルムの幅(W)に基づく前記隔離距離(d2)が、0.01

× W ~ 0 . 0 5 × W の範囲にある、車両用ランプ。

【請求項 2】

前記単位オプティカルフィルムが前記ベースフィルムの一側に印刷される、請求項 1 に記載の車両用ランプ。

【請求項 3】

前記 3 次元イメージを形成するために構成される複数のパターンが、前記単位オプティカルフィルムの一側及び他側のうちの少なくとも一方に形成される、請求項 1 又は請求項 2 に記載の車両用ランプ。

【請求項 4】

前記 3 次元イメージを形成するために構成される複数のパターンが、前記単位オプティカルフィルムの一側及び他側の各々に形成され、

前記他側に形成される前記複数のパターンが、前記一側に形成される前記複数のパターンの長手方向に対して所定の角度 () により傾斜して配置される、請求項 1 又は請求項 2 に記載の車両用ランプ。

【請求項 5】

レンズ部と、

該レンズ部に向かって光を発するように構成された光源部と、を具備し、

前記レンズ部は、

少なくとも 1 つの曲面を有する本体と、

前記本体の一側に配置され、前記光を利用して 3 次元イメージを形成するように構成されたフィルム部と、を含み、

該フィルム部が、

前記 3 次元イメージを形成するように構成された複数個の第 1 単位オプティカルフィルムと、

前記 3 次元イメージを形成する複数個の第 2 単位オプティカルフィルムと、

ベースフィルムと、を含み、

前記第 1 単位オプティカルフィルムと前記第 2 単位オプティカルフィルムとが、所定の隔離距離 (d 3) により相互に距離をあいて前記ベースフィルムの一側に配置され、

前記 3 次元イメージを形成するために構成される複数のパターンが、前記第 1 単位オプティカルフィルム及び前記第 2 単位オプティカルフィルムの各々の一側及び他側に形成され、

前記他側に形成される前記複数のパターンが、前記一側に形成される前記複数のパターンの長手方向に対して所定の角度により傾斜して形成される、車両用ランプ。

【請求項 6】

前記ベースフィルムの一側に配置される前記第 1 単位オプティカルフィルムが、三角形、四角形及び台形のうち少なくとも 1 つの形状に形成される、請求項 5 に記載の車両用ランプ。

【請求項 7】

前記複数のパターンが、所定の隔離距離 (d) により相互に距離をあいて配置される、請求項 3 又は請求項 5 に記載の車両用ランプ。

【請求項 8】

前記複数のパターンが、所定の隔離距離 (d 1) により相互に距離をあいて配置される、請求項 4 又は請求項 5 に記載の車両用ランプ。

【請求項 9】

レンズ部と、

該レンズ部に向かって光を発する光源部と、を具備し、

前記レンズ部が、

少なくとも 1 つの曲面を有する本体と、

該本体の一側に配置され、前記光を利用して 3 次元イメージを形成するように構成されたフィルム部と、を含み、

前記レンズ部が、金型を利用してアイエムエル（ I M L : I n - m o l d L a b e l l i n g ）方式により射出され、

フィルム部が、

前記3次元イメージを形成するように構成されたオプティカルフィルムと、該オプティカルフィルムと前記本体との間に挟まれたベースフィルムと、を含み、接着層が、前記ベースフィルムと前記本体との間にさらに挟まれて、接着を向上させ、該接着により該ベースフィルムが該本体に付着させられ、

保護フィルムが、前記オプティカルフィルムの一側に配置され、該オプティカルフィルムを保護するように構成され、

反射層が、前記オプティカルフィルムと前記保護フィルムとの間にさらに挟まれる、車両用ランプ。

【請求項 10】

前記3次元イメージを形成するように構成された複数のパターンが、前記オプティカルフィルムの一側及び他側のうちの少なくとも一方に形成される、請求項9に記載の車両用ランプ。

【請求項 11】

前記3次元イメージを形成するように構成される複数のパターンが、前記オプティカルフィルムの一側及び他側に形成され、

前記他側に形成される前記複数のパターンが、前記一側に形成される前記複数のパターンの長手方向に対して所定の角度により傾斜するように配置される、請求項9に記載の車両用ランプ。

【請求項 12】

酸化防止層が、前記反射層と前記保護フィルムとの間に酸化防止層がさらに挟まれ、アルミニウム又は銀を含有する前記反射層の酸化を防止する、請求項9から請求項11のいずれかに記載の車両用ランプ。

【請求項 13】

前記酸化防止層がシリコン又はステンレス鋼を含有する、請求項12に記載の車両用ランプ。